

平成 27 年 第 1 回 東 浦 町 議 会 定 例 会
一 般 質 問 通 告 一 覧 表 3 月 4 日 (水) ・ 6 日 (金)

日	順位	質 問 議 員 (頁番号)	質 問 事 項
4 日 (水)	1	西尾 弘道 (P2)	1 土地利用計画について 2 東浦町の農業政策について 3 少子高齢化に対応した学区再編成について
	2	中村 六雄 (P3)	1 地域創生とまちづくりについて
	3	小田 清貢 (P4)	1 平成27年度予算(案)に盛り込まれた地域活性化策は 2 子どもの安全を守る方策について 3 ジビエ料理の普及について
	4	高橋 和夫 (P6)	1 共生・協働のまちづくり推進について
	5	澤 潤一 (P6)	1 障がい者就労支援について 2 東浦町の人口問題について 3 道路整備について
6 日 (金)	6	外山 眞悟 (P7)	1 生路小学校区・藤江小学校区を通学区とした4つ目の中学校 の新設と豊かな心をはぐくむ人・まちづくりについて(後編) 2 なぜ、公共下水道への水洗化が進まないのかについて
	7	米村 佳代子 (P10)	1 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)について 2 第6期東浦町高齢者福祉計画(案)について 3 障がい者虐待について 4 「人が生きる、地方創生」の取り組みについて
	8	山田 眞悟 (P12)	1 東浦町非核平和宣言に「日本国憲法を守る」理念を追加し、 「宣言」に則った平和行政について 2 児童クラブと保育の充実を求める
	9	田崎 守人 (P13)	1 快適な暮らしを支える基盤づくり(基盤整備・産業振興) 2 東浦町地域公共交通網形成計画について

質問順位 1 7 番議員 西尾 弘道（高志クラブ）

1. 土地利用計画について

第 5 次総合計画では、名古屋中心部から 30 km 圏内に位置し、衣浦湾を隔て、西三河地区と隣接するといった恵まれた地理的条件による通勤・通学の利便性の高さから、昭和 40 年代以降は J R 武豊線及び名鉄河和線沿線に、公共・民間による大規模な土地区画整備事業により市街地整備が進んできました。昭和 40 年後半からの県営ほ場整備による農地整備が、丘陵部では、巨峰ぶどう栽培や施設園芸が盛んに行われるようになりました。また、昭和 50 年代前半に町南部、衣浦湾沿岸での工業団地開発に始まり町中央部及び町北部にも形成され、自動車関連産業を中心にバランス良く開発がされて、本町も発展してきました。しかし、リーマンショック以後、低迷した日本経済も長期間のデフレ脱却からの明かりが、最近ようやく見える様になりました。

そこで本町の今後の計画・展望について、以下のことを伺います。

（１）少子高齢化が進んでいる現在、50 年先市街化地内で、道路幅員が 4 m 未満の未整備の旧市街地整備を、どの様な将来に向けたまちづくりの再整備の考えはあるか。

また、本町の市街化区域内での整備率は何％ですか、そして、近隣市町の比較はどうか。

（２）「まちづくり計画」「景観計画」が同時進行していますが、ワークショップの歴史的な建造物保存等、景観条例を含めた景観計画は、どの様に活かし進めるか。

（３）工業団地開発(工場用地)の造成は。

雇用の場の確保と財政基盤の強化のために工業用地確保に努める事は必要です。

特に、東浦知多インター周辺に先端産業や物流施設など工業系施設の誘致が必要です。工場用地として本町の位置付けは、又、愛知県企業庁造成の依頼の考えはあるか。

2. 東浦町の農業政策について

水不足の知多半島に、悲願の愛知用水が 50 余年前に完成して、私達の生活基盤も大きく変わりました。特に水不足に悩まされた稲作農業は、大規模な土地改良基盤整備事業など機械化農業へ転換もありました。主食の洋風化等自給バランスが、崩れて減反政策へと変化がありました。本町の稲作は、丘陵地の谷間に粘性土質で良質な米づくりができる安定した水田農業経営がされていました。しかし、ウルグアイ・ラウンドなど外国からの要求もあり、全国的に減反政策などの農政転換による、耕作放棄地が拡大しました。また、40 年あまり続いた減反の仕組みも 2018 年度に止めることが昨年秋に決まり、農協改革の政府案も容認されました。

この様な社会情勢の変化に対応した農協改革・農業政策も必要であり、本町の今後の考えを伺います。

（１）点在する農地や耕作放棄地をまとめて借り上げ、農地中間管理機構(農地バンク)と農協改革での取組は何処まで進展しているか。

（２）都市近郊農業(畑地)特産物への取り組みは。

（３）畜産、畑地、水田などの今後の取り組みは。

（４）ゲリラ豪雨等下流域の洪水対策で、水田の雨水貯留機能を持たせた「たんぼダム」の設置は大変良い事です。現「ため池」貯留を含め今後の予定を伺います。

3. 少子高齢化に対応した学区再編成について

今から 33 年前に名鉄東ヶ丘大規模団地の入居が始まり、緒川新田は、一時的に急激な人口増加になりました。その後、30 年経ち、団地は成熟社会となり少子高齢化が始まり、卯ノ里小学校・西部中学校は、将来の生徒数減少が危機的な段階に入る事が予測されています。

現在、名古屋半田線関連の区画整理事業の計画が進んでいます。組合設立後、10 年後には、住宅地開発が一部始まる事になりますが、その間の新入生予測は、30 名前後であり危機的な数字が予測されます。以前から緒川区の向陽台地区が、新田区に編入しています。緒川区相生の丘の来年度の新一年生は、20 数名の生徒がおり、うららのバス通学でも満員が予測されます。今後、新入生増加が予測され、余裕のある卯ノ里小学校への編入も視野に入れるべきと考えます。

学区問題は当地区問題でなく町全体で、今後の少子化に合った対策を出す事も必要と考えます。

(1) 卯ノ里小学校・西部中学校は、将来の生徒数減少は危機的な段階に入る事が予測されますが、対策などの様な考えか伺います。

(2) 子どもの通学は基本的に徒歩か自転車のため、安全な通学路の整備が必要ですが考えを伺います。

(3) 知多 5 市 5 町で通学(特殊学生は除く)に公共バスを利用している市町はあるか。

質問順位 2	15 番議員	中村 六雄 (ひがしうらの風)
--------	--------	-----------------

1. 地域創生とまちづくりについて

(1) 神谷町長が掲げたコンパクトシティのイメージが就任 4 年目を迎える今も町民には描けていません。景観条例、まちづくり条例などの制定に向けてその政策が進められていますが町長の情熱と熱意が議会や住民に伝わってこないのが現状です。再度その基本となる考え、コンパクトシティ実現に向けた議会や住民への周知、平成 27 年度の重点施策、進め方を伺う。

(2) 神谷町長が描く、コンパクトシティのまちづくりに国が行う施策を取り込んだ考えはできないか伺う。

安倍政権は人口減少問題の克服に 3 本目の矢と称し、地域活性化に向けた地方創生の推進に向け全力で取り組むことを示した。平成 28 年 3 月まで各地方の自治体は、自からの自治体で発想し地方版総合戦略を示す事とした。そして、その戦略の内容次第で交付金や交付税に差が出ることも発表しました。

東浦町も取り組みや対応、情報収集が後手に回ると住民は知らない間に大変な行政サービスの損失を被っています。担当する部署はスピードと使命感を持って施策の実現に取り組んでもらいたい、その取り組みと対応を伺う。

(3) JR 武豊線が 3 月 1 日を以って電化となります。電化により利便性はどのように向上し、その波及効果をどう行政運営に取り込んでいくか。

コンパクトな街づくりでは鉄道の利用とその周辺の土地利用は欠くことのできない要素であると思います。町内各駅周辺の土地利用推進をどう進め、その課題はどう捉えているか伺う。

ア. 町内各駅周辺の土地利用関係では平成 27 年度は藤江線の予備設計、緒川南北線の延長計画が予算計上されていますが、内容と効果をどう考えるか伺う。

イ. JR 武豊線にはひがしうらの中心(顔)となる東浦駅があります。その東側には町長の関係する会社が所有する広大な土地があることが地図上から窺い知れます。この

町のリーダーとして東浦町の発展に寄与する土地利用の考えがないか伺う。

(4) 総務省が示す日本の将来人口予測のように高齢化や少子化は年々進んでいます。東浦町も例に漏れません。さらに各自治体で財政力の差による行政サービスの格差も生まれてきます。持続可能な行政サービスを提供するには今まで以上に自治体に経営能力が求められます。

持続可能なサービスを考えると、現役世代への働き場所の提供は、自治体の大事な役割で住民の住みやすさにも繋がってきます。税収の安定や雇用確保の為各自治体は企業誘致競争を激化させています。住みやすさに繋がる企業誘致は、行政も住民も熱意をもってあたるのが重要、産業振興を担当する部署は、民間企業の営業マンのように能動的に企画・行動し、誘致を進めなければ成功はしません。そこで伺います。

ア. 一昨年度から産業課商工係から商工振興課に格上げし、商工振興を推進してきた企業誘致などの成果、意識改革、その課題を伺う。

イ. 幾度となく交流を重ね、商工会や地域事業者の思いを集約、平成 26 年 3 月より施行された、商工振興条例の 1 年を経過した今、その効果をどう分析し、今後の地域振興をどう取り組むか伺う。

(5) 地域事業者の集まりである商工会は地域創生を担う上では重要な役割を果たしていると思います。行政と思いを一つにして施策を推進することは地域に与える影響も効果も多大で住民にも受け入れられやすい。商工会長は新年の賀詞交歓会で 27 年度の重要施策を発表されていました。

- ・商工会設立 55 周年に合わせた事業者表彰を行う。
- ・後継者、企業者支援の為に次世代人材育成塾の開校。
- ・東浦町産ブランド品の発掘の為に P R、売り込み活動を行う。
- ・ウェルネスバレーによる地域おこしを推進する。

この 4 つの施策は東浦町と共同で推進していけば先に述べたように地域振興の大きな成果が期待されると思うがその対応を伺う。

(6) 地元事業者から東浦町は入札条件等が厳しい、建設業など業者が育たないと悲鳴が聞こえて来ます。町関連事業などで地元企業の育成が進められていない、とも聞きます。その対応を伺う。

近隣市町との入札条件等の比較検討、改革はされていますか。定住自立圏協定が結ばれている他市町の状況は把握できていますか。町内業者活性化のため、勉強会などが進められているか伺う。

(7) 定住自立圏協定が結ばれ少しずつ多方面から交流が始まりました。利用される人も増えて来たようですがまだ十分とは言えません。地域の人々が今以上の交流をするには経費が掛かり、限界があるような気がします。広域でより効果的に交流や事業を行うにはソフトやハードの合併・事務事業の統合などを考えた、まちづくりが必要と思う。視野にないか伺う。また、今年は国勢調査の年です、そのスケジュールと取り組みは、5 万人を超えた場合は単独市を目指す気持ちが変わらないのか伺う。

質問順位 3	8 番議員	小田 清貢 (高志クラブ)
--------	-------	---------------

1. 平成 27 年度予算 (案) に盛り込まれた地域活性化策は

国では、地方創生と銘打って人口減少歯止め策を打ち出しておりますが、効果のほどは未知数であります。

本町においても、過去何年にもわたり地域活性化政策は策定されてきておりますが、思う

ような効果は上がっているのでしょうか。

一部有識者によれば、将来、人口減少で消滅する自治体が出てくる、とも言われており、危機感を感じているところですが、本町がそうした対象にならないために、今、効果的な地域活性化策に取り組む必要があると考え、質問します。

(1) 平成 27 年度予算（案）に盛り込まれた地域活性化策の主な事業内容は。

(2) ふるさと寄附事業は、地域活性化策として効果的と思われるが、この事業の詳細と、本町としての特色、及び導入した場合のお礼の品として考えているものは。

(3) ふるさと寄附のお礼の品として、本町において増加している耕作放棄地の耕作権をお渡しすることも喜ばれると思うがどうでしょうか。

(4) 前回の議会では、町有地の普通財産の多くが狭い土地であったり、形の悪い土地であるため、売り払うことは困難だ、という答弁がありましたが、例えば、こうした土地におだいちゃん人形を設置して、町の人口等の現況や、見どころの紹介、さらに特産品とか、付近の飲食店やケーキ屋さんなどの地元のお店の案内をしたり、また、スタンプを置いておき、全部回ったら町から特産品のプレゼントなどのイベントを企画することで話題になり、町外からも多くの人が押し寄せ活性化が図れるのではないかと考えますがどうでしょうか。

(5) 本町の文化センターの施設は、近隣市町と比較すると、かなり見劣りし、大きな規模のイベントの開催に支障があると思われる。施設を更新することで町民の意識が高まり、活性化に好影響が見込まれるが、複合施設も考慮した更新計画などは考えているのでしょうか。

また、総務省の定住自立圏構想には、「中心市街地再活性化特別対策事業」として、多目的ホールやイベントホールなどの集客力を高める施設の整備には、地方債の起債を認める、として支援を打ち出しているが、こうした制度を活用することはできないか。

2. 子どもの安全を守る方策について

昨年 9 月、神戸市で小学 1 年生の女の子が連れ去られ、雑木林から遺体で見つかった、という痛ましい事件が発生しましたし、最近では和歌山県紀の川市で男子小学生が空き地で被害にあった事件は記憶に新しいところです。

実は、子どもが連れ去られたり誘拐されたりする事件は、年間およそ 100 件も発生しておりますし、強制わいせつ事件に至っては年間 1,000 件にもなり、いずれも増加傾向にあります。

子どもの安全を守る取り組みは、全国各地で進められておりますが、被害発生を減少させるまでには至っていないというのが現状であります。

そこで、少なくとも本町においては、そうした事件は発生させないという強い思いから質問します。

(1) 本町において子どもの安全を守る方策として取り組まれていることは。

(2) 昨年 12 月、町の回覧板に「防犯ボランティアの登録を」とするチラシが挟まれており、登録することで防犯パトロールと表示された緑のベスト等が交付される、というものでした。

この主旨と、12 月以後の登録人数、及び活動状況は

(3) 「知らない人について行ったらダメ」というだけでなく、実態に即した体験練習が必要に思うが行われているのでしょうか。

3. ジビエ料理の普及について

山間部の市町では、イノシシ、シカなどの害獣による農作物被害が深刻化しています。

駆除に貢献している狩猟者は高齢化とともに減少し、2012 年度には県内の免許所持者は 4,096 人となり、ピーク時の半分以上となってしまう、それとともに里山荒廃や耕作放棄地の増加も重なり、害獣がえさを求めて人の居住地域まで出没するようになった、と言われていいます。

県内では、平成 25 年度の捕獲数が、イノシシ 7,381 頭、シカ 2,870 頭で、そのほとんどが埋設処理され、精肉に加工して消費されているのは 5 パーセント程度であります。

イノシシ、シカ等の料理をジビエ料理と言いますが、県においても毎年、大村知事がジビエ料理をおいしそうに食べたりして、ジビエ料理の普及に努めているところであり、消費を伸ばすことで利益が還元できますし、また、新たな狩猟希望者の増加につながり、被害を減少させることにもつながります。

それにも増して、低カロリー、低脂肪で、しかも疲労回復や皮膚の健康、新陳代謝を促すビタミン B 群が豊富に含まれるイノシシ肉を食べることで、健康増進と健康寿命の延伸が図れるのではないか、という思いを込めて次の質問をします。

(1) 愛知県では「愛知産ジビエ消費拡大事業」に取り組んでいるようですが、本町としての考えと、問題点は。

(2) 本町が姉妹都市提携している新城市では、平成 25 年度にイノシシ 598 頭、シカ 407 頭を捕獲するなど、増え続ける害獣被害に苦慮しているようですが、この件で本町として何らかの支援の考えは。

質問順位 4	16 番議員	高橋 和夫（ひがしうらの風）
--------	--------	----------------

1. 共生・協働のまちづくり推進について

東浦町第 5 次総合計画が 2011 年に策定され、中間点に達した今、計画の基本方針である共生・協働のまちづくり推進の現状と課題、今後の進め方について質問をします。

- (1) 共生・協働のまちづくりの現状をどのようにとらえているか。
- (2) 共生・協働について町民と行政の理念の共有が図られているか。
- (3) NPO やボランティア、各活動組織等の育成支援、活動拠点の整備が進んでいるか。
- (4) 区・自治会・地区コミュニティなどと、目的型活動組織の相互の連携は進んでいるか。
- (5) まちづくりを進めるためには、行政改革と行政職員の意識改革が必要と考えるが如何か。
- (6) 現在策定を進めているまちづくり計画には、どのように共生・協働が取り込まれているのか。
- (7) 共生・協働の考えの中には、行政の一方的な財政負担だけでなく、住民の受益者負担の考えも必要ではないか。
- (8) 多文化共生の推進と、学校教育における推進の考えは。

質問順位 5	17 番議員	澤 潤一（親和会）
--------	--------	-----------

1. 障がい者就労支援について

平成 18 年度に障害者自立支援法が施行されて以来、様々な福祉のサービスが展開されています。障がい者の社会参加を進めていくためにも、就労は欠かせません。

そこで伺います。

- (1) 町として、就労・就労支援についての考え方は。
- (2) 障がい者団体の今後の育成と対応について、当局の考えは。
- (3) 高齢者いきいきマイレージ（案）に障がい者は参加できるのか。また、その策はある

のか伺います。

2. 東浦町の人口問題について

今年 10 月の国勢調査を控え、東浦町の人口に対して、今後どのように考えていくのか。

3. 道路整備について

県道東浦名古屋線の道路改良（自歩道設置）の整備状況と今後の計画及び見直しについて伺います。

平成 27 年第 1 回東浦町議会定例会 一般質問通告書（要旨） 3 月 6 日（金）

質問順位 6 2 番議員 外山 眞悟（高志クラブ）

1. 生路小学校区・藤江小学校区を通学区とした 4 つ目の中学校の新設と豊かな心をはぐくむ人・まちづくりについて（後編）

2015 年(平成 27 年)は、5 年に一度の国勢調査の年であり、単独市制を目指す神谷町長にとって、東浦の未来のために何をすべきかを決断する大事な 1 年の始まりです。

10 年後、20 年後にどんな東浦を残したいのかを考えるのは、今の私たちの責任です。

子孫にツケを残さない、これ以上借金(ただし建設地方債を除く)を増やさないための行政改革と並行して、4 つ目の中学校の開校は、東浦が変わる一大事業と考えます。

質問に入る前に、前回(平成 26 年第 4 回定例会の一般質問)の答弁を整理しますと、

①生路・藤江小学校区を通学区とした 4 つ目の中学校の新設事業費が用地を除いて約 26 億円、うち一般財源が約 4 億 2 千万円であること。

②東浦中学校の位置は愛知県の発表で津波到達区域に含まれていないということ。つまり、現在の東浦中学校の位置は安全で継続して利用でき、莫大な事業費がかかる全面移転の心配がないこと。

③4 つ目の中学校の開校によって、現在の東浦中学校の自転車通学生徒数(平成 26 年 5 月 1 日現在)が 523 名から 446 名減の 77 名と大幅に減少すること。

④4 つ目の中学校の開校によって、東浦町内の中学校の生徒数・普通学級数は、分割後の東浦中学校が 432 名の 13 学級、4 つ目の新中学校が 465 名の 14 学級、北部中学校が 476 名の 14 学級、西部中学校が 246 名の 8 学級と町内 4 中学校とも標準とする 18 学級以下になり、公平な教育を受けられること。

⑤4 つ目の中学校の新設の課題は、経常収支比率が年々上昇しており、財政構造の弾力性がなくなり、安定した財政運営が心配であることなどでした。

今回の質問は、前回の質問の再質問に対する答弁を中心に、質問を行います。

そこで、質問をします。

(1) 生路・藤江小学校区を通学区とした 4 つ目の中学校の新設事業費が用地費を除いて約 26 億円、うち一般財源が約 4 億 2 千万円という答弁を聞き、神谷町長が政策集に掲げられた「もっとよくなる東浦の未来」のために、「東浦の未来は変わる」ために、さらに、神谷町長に実現してもらいたい事業であるという思いは強くなりました。

神谷町長は、藤江三丁公園整備事業や学校給食センター整備工事の実績もあり、生路・藤

江小学校区を通学区とした4つ目の中学校の新設に期待は高まるばかりです。

そこで、神谷町長の見解と藤江三丁公園整備事業や学校給食センター整備工事(旧施設の取り壊し費用を含む)全体事業費と事業費に充当された一般財源の額を伺います。

(2) 西部中学校は、生徒数が平成26年の246人から平成32年には160人と86人の減に、また、学級数が平成26年の8学級から平成32年には6学と2学級の減と大きく減少するが、その対策について、答弁は、区画整理事業も予定されていますし、通学区の変更の検討等で考えたいと答弁されました。

そこで、区画整理事業は組合が事業主体ではないか、待っているだけでは解決につながらないと思うがどうか。また、事業に伴う児童・生徒数の見込みと通学区の変更の検討は、いつ、どのような案をもって行うのか伺います。

また、西部中学校と卯ノ里小学校は、建設当初、何学級で建てられ校舎か。この状況が続けば税金の無駄遣いといわれ責任問題にもつながりますが、見解を伺います。

○平成26年と平成32年の5月1日現在(見込み)の児童・生徒数及び学級数

学校名	児童生徒数(人)			学級数(学級)		
	26年	32年	増減	26年	32年	増減
西部中学校	246	160	86人減	8	6	2学級減
卯ノ里小学校	361	274	87人減	13	10	3学級減
石浜西小学校	161	377	216人増	7	13	6学級増

(3) 東浦高校周辺に4つ目の中学校の開校によって、自転車通学生徒数が減少することに伴い、交通事故等も減り、先生方の心配も減り、本来の仕事に打ち込めると申し上げましたが、町の見解はどうか伺います。

(4) 4つ目の中学校を東浦高校周辺に新設し、維持していくだけの財政力は十分あると申し上げました。難しいというのではなく、あとは、やる気の問題です。

私は、北部中学校を開校された当時の長坂悦次元町長の決断力、北部中学校の開校から11年後に西部中学校を開校された井村徳光前町長の判断力には頭が下がります。

次は、神谷町長が決断力と判断力を発揮される番ではないでしょうか。先代町長が財政的に厳しい中で、10年後、20年後にどんな東浦を残したいのかを考え、大事業である中学校を新設されたことを大いに評価しますが、神谷町長の見解を伺います。

(5) 知多半島5市全体で、24校あるかと思いますが、東浦中学校よりも学級数の多い、大規模校はどこの中学校で何クラスかの質問に対し、資料を持っていないという答弁でしたので、改めて聞かないと失礼になると思いますので伺います。

(6) 西部中学校から北部中学校への自転車通学時間と藤江の南あるいは石浜の南から東浦中学校へ通う時間は、ほぼ同じくらいではないでしょうかと申し上げましたが、調査され、どうでしたか伺います。

(7) 定期テストで、一部のテストだけでも3中学校同時に、同一問題・同時期日で実施されることを提案しましたが、答弁では、「難しいと考えている」ということでありますが、何がどう難しいことなのか伺います。

(8) 経常収支比率について、昭和51年が62.2%、昭和62年が67.3%、平成25年が88.9%と硬直化といいますか、自由度がなくなっているという状況であると答弁されましたが、平成27年度予算(案)で経常収支比率の改善に向け努力された点を伺います。

また、収入未済額を減らし、町税等経常一般財源収入額を確実に確保するために、生活様

式の多様化にあわせて、納付の方法も対応していく必要があると考えますが、大府市などが実施している夜間や休日、時間帯を問わず、手続きができるクレジットカード決済で支払える納付の方法をどう考えられるか伺います。

(9) 豊かな心をはぐくむ人・まちづくりについて、小・中学校区を核としたまちづくりをすすめるために、町の首長である町長にある権限の一部を地区の首長である区長にも一部与えるなど地区の体制強化と人的支援を提案します。

現在、議員は、地区・町民の代表として公の場となる議会で意見を述べることができますが、6名の区長は、地区の代表でありながら、公の場で意見を述べる場が限られます。神谷町長就任以降、地区での会議等の開催などの行事が増加し、区長・副区長の役割は確実に増加しており、より地区との協働・連携の必要性を感じます。

7小学校区に配置の連絡所長を廃止し、第5次総合計画の最終年度の32年度には、片葩小学校、緒川小学校について児童数が多くなると見込まれている石浜西小学校区を加えた、7小学校区に区長・副区長を配置し、報酬を支払う考えがないか伺います。

(10) 今定例会(平成27年第一回東浦町議会定例会)に、上程された東浦町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、議員報酬月額の見直しであります。改正内容は下の表のとおりであります。

○報酬等の額

職名	現行の報酬額	答申の報酬額	引き上げ額・率
町長	871,000 円	871,000 円	据え置き 円
副町長	682,000	682,000	据え置き
議長	375,000	380,000	5,000 (1.33%)
副議長	290,000	300,000	10,000 (3.44%)
常任委員長	262,000	280,000	18,000 (6.87%)
議員	252,000	270,000	18,000 (7.14%)

そこで、質問をします。

ア. 議会議員の報酬の額並びに町長及び副町長の給料の額及び退職手当の支給水準を諮問する審議会の委員は、住民参加を神谷町政の柱にされているのであれば、各地区の代表である区長又は副区長が適任だったと考えるがどうか伺います。

また、今回の審議会委員7名の選出理由と、どの地区からの選出か伺います。

イ. 議員報酬の額の引き上げはいつ以来か。それ以降の人事院勧告の率を、議員報酬及び町長・副町長の給料に適用した場合に、現行の議員報酬及び町長・副町長の給料はどんな金額になるのか伺います。

また、附則として、この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、議員報酬月額の改正規定は、改選後の同年5月1日から施行する。というのであれば、議会への議案上程を、改選後の議員が議案審議に参加できる6月議会定例会、施行時期を7月からとすることは考えられなかったのか伺います。

2. なぜ、公共下水道への水洗化が進まないのかについて

本町の水洗化が進まない要因の1つに、宅地内の公共汚水ますの設置を公共下水道工事にあわせて施工しなかったこと、つまり、宅地内の公共汚水ますの未設置が考えられます。下

の表のとおり、年度別の処理区別の処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の状況で、23年度が82.6%、24年度、25年度は83.8%で推移しています。

○水洗化人口及び水洗化率の状況(平成25年度主要施策の成果に関する説明書より)

処理区	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	処理区域内 水洗化人口	水洗化率	処理区域内 水洗化人口	水洗化率	処理区域内 水洗化人口	水洗化率
境川	12,619人 11,769	93.9%	12,701人 11,904	93.7%	12,717人 11,982	94.2%
衣浦西部	23,282 17,895	76.9	23,506 18,427	78.4	24,221 18,979	78.4
計	35,901 29,664	82.6	36,207 30,331	83.8	36,938 30,961	83.8

そこで、質問をします。

(1) 23年度から25年度までの3か年の①取付管未設置。②取付管まで。③宅地内の公共汚水までの処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率を伺います。

(2) 下水道法第11条の3第1項で、くみ取り便所は下水の処理を開始すべき日として告示された日から3年以内に水洗化し公共下水道へ流入させなければならないことになっているが、未接続者への対策、及び公共汚水ますの未設置の宅地に対し、一括工事を実施され、接続の意識高揚とPRを図る考えがないか伺います。

質問順位7 13番議員 米村 佳代子(公明党東浦)

1. 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)について

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)をまとめた厚生労働省研究班によると2025年には認知症の人が最大で約700万人に達するという推計である。

世界で最も高齢化が進んでいる日本は、認知症対策を国家戦略と位置づけ、拡充のため、政府は「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」を策定した。

(1) 看護師らが認知症の疑いある人の自宅を訪問して、認知症の人と家族の支援に取り組む「認知症初期集中支援チーム」は、認知症の早期発見に努めており、平成30年度からすべての市町村での「認知症初期集中支援チーム」の設置を目指している。東浦町において、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員設置の進捗状況を伺う。

(2) 認知症の人や支える家族にとって、同じ悩みを共有し、話し合える場が大切である。昨年、そのために認知症カフェ「オレンジカフェ」が森岡、石浜、東ヶ丘で開催された。たくさんの人が集まる場所に抵抗感のある介護者が、悩みを話せる常設でのサポート体制づくりができないか、支援の取り組みを伺う。

(3) 新オレンジプランでは若年性認知症施策の強化もポイントの一つである。

若年性認知症に関する相談から、医療・福祉・就労の総合的な支援を実施するための取り組みと、東浦町の若年性認知症の実態(人数)を伺う。

(4) 認知症になっても、安心して暮らし続けるための地域の幅広いサポート体制づくりが欠かせない。東浦町の「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」の考えを伺う。

(5) 認知症患者の増加で多重介護(一人で複数の家族を支える)の人が増え、「日本ケアラー連盟」などが5年前に2万世帯を対象に実施した調査では4人に1人が複数の家族を介護しているとの結果が出ている。こうした問題の背景にあるのが、要介護者の増加と介護期

間の長期化、少子化による介護者の減少である。介護者支援の体制構築など、東浦町の考えを伺う。

(6) 昨年 11 月 12 日に東浦町、阿久比町、愛知県が合同で「広域徘徊高齢者捜索模擬訓練」が実施された。厚生労働省研究班の推計によると、平成 24 年時点で徘徊症状による行方不明者が年間 1 万人を突破するなど深刻な社会問題になっている。地域で認知症高齢者を見守る体制の確立が急がれる。第 6 期高齢者福祉計画（案）にメールマガジン整備をあるが、その周知方法、及び目標登録数は。

2. 第 6 期東浦町高齢者福祉計画（案）について

本町の高齢者人口は、平成 26 年 10 月 1 日現在 11,552 人、高齢化率 23.0%になっており、ほぼ 5 人に 1 人が 65 歳以上に達し、さらに高齢化率は上昇している。

「地域包括ケアシステム」は「生活上の安全・安心・健康を確保するため、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制」と定義される。この方向性に沿い、認知症の人・単身・重度の要介護者等が安心して生活していくための支援等をさらに進めていく必要がある。これまで以上に充実した高齢者福祉施策の実現を目指し、第 6 期東浦町高齢者福祉計画（案）が策定することにしたとある。

(1) 避難行動要支援者登録事業の実施状況に、平成 24 年は民間社会福祉施設との間に、福祉避難施設の協定の締結を 2 施設、平成 25 年は 3 施設とあるが、施設名及び具体的な内容とその施設に必要な物資・備蓄品の費用や支援体制を伺う。

(2) シルバー人材センターが、『ひがしうらシルバー おたすけ隊』で「30 分未満で行える軽度の家事なら、ワンコイン（500 円）の家事サービス」や、毎月 1 回定期的に 65 歳以上の独居高齢者の人、高齢者世帯を訪問する「ご用聞き」制度を行っている。東浦町あんしん見守り隊登録を新聞販売店・牛乳販売店等と協定の締結がなされているが、何かあり倒れた後の発見ではなく、「ご用聞き」の人員を増加し、普段の生活を見守る体制が取れないか伺う。

(3) 団塊の世代が後期高齢者になる 10 年後、このままでは介護難民が大量発生し、それに備え、地域包括支援センターを中学校区域単位に設置をと言われている。

今後、東浦町においても「高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）」の相談利用件数が明らかに増加傾向になると考えられる。場所や、周知（看板等）に関し、道路や建物外観には看板もなく、住民から分かりづらいとの声も聞かれる。東浦町の考えを問う。

3. 障がい者虐待について

「障害者虐待防止法」が平成 23 年 6 月制定。平成 24 年 10 月、障害者虐待防止法が施行された。この障害者虐待防止法に基づく厚生労働省の本格調査によると、全国の自治体が確認した障がい者への虐待の相談と通報は 7,123 件に上り、そのうちの 3 割に当たる 2,280 件が虐待と判断された。被害を受けた障がい者は 2,659 人に及んだことが明らかになった。

「家族から」が全体の 8 割を占め、死亡した例が 3 人の 3 件あった。

(1) 今までの東浦町における障がい者の虐待通報件数、虐待数は。

(2) 虐待防止の新規事業に「障がい者虐待防止センターを設置し、虐待の相談・通報・届出に対する迅速・適切な対応や虐待の未然防止に関する理解・啓発を進めます。」とある。また、第 35 条の（市町村における連携強化体制の整備）「連携協力体制」の構築及び、高齢者虐待（65 歳以上）との連携で、他市（大府市）のような高齢者・障がい者虐待防止セ

ンター設置の考えはないか。また、専門職である社会福祉士、精神保健福祉士の配置はあるのか伺う。

4. 「人が生きる、地方創生」の取り組みについて

加速度的に進む人口減少や少子高齢化などの課題を真正面から受け止め、「人が生きる」その地域住民が活躍できる町をどう実現するのか。

昨年、12月に地方創生関連法が成立し、政府は人口減少に歯止めをかけ、地域活性化を目指す「総合戦略」と「長期ビジョン」をまとめた。今後、地方自治体は直面する問題を解決しつ将来世代のことに配慮し、女性、若者のニーズをつかみ地方版戦略の策定を推進しなければならない。

(1) これからの東浦町に活力を維持する鍵となるのは、女性や若者が生き生きと活躍できる町になっているかどうか、女性が持てる力を最大限に発揮できるような安心して子どもを産み育て、就労していける環境であるかである。

本年4月より、「子ども・子育て支援新制度」が始まる。また、厚生労働省は今年1月、保育の人材確保へ「保育士確保プラン」を策定した。

若い世代の子ども・子育て支援の後押しが重要である。懸案の延長保育7時までの実施園増や、放課後児童クラブの午後7時までの実施、(近隣5市3町で午後7時まで実施)4年生から6年生までの拡充等、早期実現を望まれるが進捗状況を伺う。

(2) 総合戦略の基本目標に「若者の結婚・出産・子育てに対する希望の実現」とある。結婚については価値観の多様化や、若年層の経済的困窮などを背景に未婚者や晩婚化の増加は、全国的な傾向になっている。富山県南砺市は成婚率の先細りに町の行く末を案じた行政とカップルづくりを後押しする市民ボランティアによる婚活支援で、3年で38組が結婚に至るなど、成果を上げている。地域活性化向け、自治体が進める「出会いの場・自分磨きの講座など」婚活の支援策がないか伺う。また、東浦町の人口1,000人当たりの年間婚姻件数は。近隣5市5町での順位は。

質問順位 8	4 番議員	山田 眞悟 (日本共産党)
--------	-------	---------------

1. 東浦町非核平和宣言に「日本国憲法を守る」理念を追加し、「宣言」に則った平和行政について

(1) 広島・長崎と二度も核兵器が使用された日本国の下での平和憲法は崇高なものです。東浦町非核平和宣言もその理念のもとに制定されたと認識しています。一方、集団的自衛権閣議決定後、平和憲法に対する理念を葬る動きが出てきている時にこそ、「日本国憲法を守る東浦町非核・平和宣言」に改めるよう求めます。

(2) 最近、中学生を対象に自衛官募集が行われています。自衛官募集行為は子どもの権利条約では15歳にならない子どもを兵士にしてはならないと定めています。さらに、選択議定書では兵士としてよい年齢を15歳から18歳に引き上げており条約違反行為です。町内中学校での自衛官募集の実態と募集行為には断固拒否する姿勢を求めます。

(3) 核兵器をなくし、真に平和な世界を目指す「東浦町非核・平和宣言」を掲げる本町にとって、産業まつりでの自衛隊車両の展示は不適切であり、今後は展示の中止を求めます。

2. 児童クラブと保育の充実を求める

日本共産党東浦町委員会が行った子育てアンケートでは「児童クラブの入所基準が厳しい」「母親の労働時間に沿った保育時間にできないか」の声が上がっています。

(1) 内閣府から学校等の空き教室を利用した児童クラブ制度とアフタースクール制度を一体的に行う「放課後子ども総合プラン」の通達が出ています。東浦町も採用できれば6年生までの受け入れもでき、児童クラブへの入所基準も緩和できると考えます。当局の対応を伺います。

(2) 乳幼児保育の早朝・延長保育を現在石浜西と緒川保育園の2園で実施しているが、母親の就労・通勤実態に即して増やす考えを伺います。

(3) 保育施策を実施するには保育士の充足が求められていますが、その対応を伺います。

(4) 本町の保育料は同時入所第2子から無料化制度を採用しています。全国的にも珍しく「子育て事業」として、今後も継続発展していくよう求めます。

質問順位 9 1 番議員 田崎 守人 (高志クラブ)

1. 快適な暮らしを支える基盤づくり (基盤整備・産業振興)

東浦町の将来を見据えたまちづくりを進めるには、健康で生きがいのある暮らしづくり(健康・福祉・医療)、豊かな心をはぐくむ人づくり(子育て・教育)、安全安心な生活環境づくり(環境・防災・防犯)、快適な暮らしを支える基盤づくり(基盤整備・産業振興)、自立した地域経営の仕組みづくり(地域経営)などがポイントであると考えます。

今回の一般質問では、これらの中から快適な暮らしを支える基盤づくりに絞り、東浦町としての考えを、27年度予算との関連も踏まえ伺うものです。

(1) 次世代のために、産業振興の強化を図る必要があると考え、以下について伺います。

ア. 自動車関係諸税の抜本的な見直しの必要性を理解し、「地域ものづくり産業の活性化」に、商工会等と積極的に連携し取り組むことについて、町の考えは。

イ. 産業空洞化減税基金の積極的な活用を促すこと。また、基金を活用しやすい制度の見直しなど、愛知県と更に連携を深め、地域の特性に合った産業振興策を強化することについて、26年度実績と今後の町の取り組み施策は。

ウ. 中小企業の財政、人材確保に向けた支援を強化することについて、町の考えは。

(2) ウェルネスバレー事業については、大府市と一体となって進めていくことが重要だと認識しています。更なる事業推進のためには、都市計画道路大府東浦線の健康の森交差点から南側が未整備であるため、事業着手が必要であると考えますが、愛知県に対する働きかけの状況と、町としての考えは。

(3) 国道 366 号の藤江、生路地内の道路拡幅により、自転車・歩行者の安全確保に向けた対策を講じることとし、当面は豆搗橋に独立した歩道橋の整備を図ることが必要と考えますが、これまでの取り組み実績、27年度予算、今後の取り組みは。

(4) 県道東浦名古屋線の緒川小学校南交差点から緒川相生交差点までの延長 1,850mの区間の自転車歩行者道の確実な実現に努めることが必要であると考えますが、その進捗状況と完了予定年度、27年度工事計画は。また、緒川相生交差点から以西の東浦知多インターまでの事業化に向けた、町としての考えは。

(5) 西三河知多アクセス道路(仮称)の必要性検討として、26年度に刈谷市と連携し道路整備、土地利用の影響調査を実施しています。調査結果と検討状況、今後の取り組みは。

(6) 交通安全対策を積極的に進めることについて

ア. 児童が多く通る歩道整備や横断歩道前後のカラー舗装、防犯灯等、通学路の安全対策を完備することについて、町の考えと27年度予算による実施計画は。

イ. 新しく完成した道路や交差点改良に合わせて、適切なタイミングで確実に信号機(例:守宮橋交差点・森岡工業団地南交差点)などの交通安全対策を講じることが必

要であると考えますが、町としてリスクアセスメントに努めること、更に愛知県に働きかける必要があると考えますが、町の考えは。

ウ．藤江線の国道以東延伸について、町の考えと取り組み状況は。

(7) 限られた財源の中で、快適な暮らしを支える基盤づくり（基盤整備・産業振興）を行なうには、国や県の施策や状況を鑑み、東浦町のニーズを明確にしながら財政面でも、よりバランス感覚を持って取り組む必要があると認識します。財政面から見た今後の取り組みについての考えを伺います。

2. 東浦町地域公共交通網形成計画について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 41 号）により、地域公共交通網形成計画の作成等、地方公共団体が先頭に立ち、まちづくりと連携して、持続可能な公共交通ネットワークを実現するための枠組みが整備されました。

人口減少、少子高齢化が進展することにより、公共交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されています。

このような状況を踏まえ、東浦町地域公共交通網形成計画策定について、伺います。

(1) 地域公共交通に求められる役割について、本町の基本的な考えは。

ア．地域住民の移動手段の確保については。

イ．コンパクトシティの実現については。

ウ．まちのにぎわいの創出や健康推進については。

エ．人の交流の活性化については。

(2) 地域公共交通網形成計画策定する場合、キーワードになり得ると想定することについて、本町の基本的な考えを伺います。

ア．第 5 次総合計画等々、地域戦略との一体性については。

イ．総合的なネットワーク形成については。

ウ．多様なモードの組み合わせについては。

エ．広域性については。

オ．住民等関係者との連携については。

カ．数値化した目標設定と評価については。

(3) 地域公共交通網形成計画策定内容について、現状把握、課題共有、基本方針の決定、区域の選定、計画期間、目標値の設定、目標達成のための手段などが必要と考えますが、どの程度のスケジュール間をもって進めていく考えか。